明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

第10期決算公告

平成22年12月7日

東京都新宿区四谷一丁目４番地
四谷駅前ビル７階
とみぐすくプロジェクト特定目的会社
取締役　森田　威

貸借対照表の要旨
（平成22年７月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	3,864,316	流動負債	47,048
固定資産	3,864,316	固定負債	3,213,921
その他の資産	324,868	負債合計	3,260,969
流動資産	258,832	社員資本	928,215
固定資産	17,266	特定資本金	100
繰延資産	48,770	優先資本金	1,000,000
		剰余金	△ 71,885
		当期未処理損失	71,885
		純資産合計	928,215
資産合計	4,189,184	負債・純資産合計	4,189,184

損益計算書の要旨
（自　平成22年２月１日　至　平成22年７月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	226,577
営業費用	274,103
営業損失	47,526
営業外収益	68
営業外費用	668
経常損失	48,126
特別利益	24,828
特別損失	1,581
税引前当期純損失	24,879
法人税、住民税及び事業税	486
当期純損失	25,365
前期繰越損失	46,520
当期未処理損失	71,885

第７期決算公告

平成22年11月25日
東京都品川区西五反田２丁目11番８号
株式会社学研ココファンホールディングス
代表取締役社長　小早川　仁

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	178,622
	固定資産	1,927,563
	合計	2,106,185
負債及び純資産の部	流動負債	1,245,115
	固定負債	639,002
	株主資本	222,067
	資本金	420,000
	資本剰余金	60,000
	利益剰余金	△257,932
	その他利益剰余金	△257,932
	（うち当期純損失）	（23,619）
	合計	2,106,185

第59期決算公告

平成22年12月７日
北海道札幌市中央区南１条東７丁目２番地４号
片桐機械株式会社
代表取締役　片桐　理

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,417,683
	固定資産	3,614,699
	合計	5,032,382
負債及び純資産の部	流動負債	2,142,350
	固定負債	2,380,184
	株主資本	509,848
	資本金	80,000
	利益剰余金	429,848
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	409,848
	（うち当期純利益）	（35,483）
	合計	5,032,382

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十二月七日
北海道札幌市中央区南一条東七丁目二番地四号
片桐機械株式会社
代表取締役　片桐　理

第４期決算公告

平成22年12月７日
東京都目黒区東山二丁目１番１号
七洋株式会社
代表取締役　山本　峰由

貸借対照表の要旨（平成22年７月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	112,280,494
	固定資産	16,257,920
	繰延資産	2,940,000
	資産合計	131,478,414
負債及び純資産の部	流動負債	35,482,439
	固定負債	59,658,000
	株主資本	36,337,975
	資本金	155,050,000
	資本剰余金	65,250,000
	資本準備金	65,250,000
	利益剰余金	△183,962,025
	その他利益剰余金	△183,962,025
	負債・純資産合計	131,478,414

(注)　当期純利益　1,648,387円

優先資本金の額の減少公告

平成22年12月７日
東京都江東区亀戸六丁目56番15号
乃木坂ホールディング特定目的会社
取締役　長縄　順一

乃木坂ホールディング特定目的会社（以下、「本特定目的会社」という。）は平成22年12月22日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第110条第２項の規定により公告致します。

１．優先資本金の額の減少をする目的
　特定資産の売却金、特定資産に係る信託の収益又は元本償還として本特定目的会社に交付された金銭及びその他の方法で本特定目的会社が受領した金銭から、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金（以下、「優先出資償却原資」という。）がある場合における優先出資償却原資の分配。

２．優先資本金の額の減少をする要件
　優先出資償却原資の計算を行い取締役が簡易減資消却が適当であると判断した場合、初年度からの優先出資償却原資の累積額から、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後のⒶ本特定目的会社の維持・運営にかかる債務の支払、Ⓑ各種積立金の積立て、Ⓒ利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下、「減資消却可能額」という。なお、減資消却可能額が50,000円の整数倍とならない場合には直近の50,000円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として優先資本金の額を減少する。

３．優先資本金の額の減少をする時期
　上記２．の判断がされてから６か月以内に行う。

４．減少する優先資本金の額
　金160,000,000円

５．優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数
　本特定目的会社が発行する優先出資は１種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少において消却する対象となる。
　優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は3,200口である。

６．優先出資の消却の方法
　下記の計算式に基づいて、全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

$$\frac{\text{減資消却可能額（円）}}{50{,}000\text{円}} \times \frac{\text{各優先出資社員の保有口数}}{\text{優先出資の発行済総口数}} = \text{各優先出資社員の消却口数（小数点第１位を四捨五入）}$$

７．優先資本金の額の減少において消却に要する金額
　金160,000,000円

８．優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類
　本特定目的会社が発行する優先出資は１種類であり、当該優先出資が優先資本金の額の減少の対象となる。

第30期決算公告

平成22年11月12日
東京都足立区江北二丁目８番５号
株式会社工生研
代表取締役　田崎シマ子

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	70,754
	固定資産	10,737
	資産合計	81,491
負債及び純資産の部	流動負債	17,692
	負債合計	17,692
	株主資本	63,799
	資本金	10,000
	利益剰余金	53,799
	利益準備金	1,800
	その他利益剰余金	51,999
	（うち当期純利益）	（3,783）
	純資産合計	63,799
	負債・純資産合計	81,491

第24期決算公告

平成22年11月25日
神戸市中央区磯辺通四丁目１番５号
株式会社創造学園
代表取締役　谷川　安弘

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,199
	固定資産	569
	繰延資産	0
	合計	1,769
負債及び純資産の部	流動負債	677
	固定負債	5
	株主資本	1,085
	資本金	10
	利益剰余金	1,075
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	1,073
	（うち当期純利益）	（156）
	合計	1,769

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　二七二円（本体二六〇円）　（配送料別）